

3. インフォメーションテクノロジーと高等教育 ：英国オープンユニヴァーシティの 障害者の学習支援システム

広瀬洋子（メディア教育開発センター）

サマリー

1970年に設立された英国のオープンユニヴァーシティ（OU）は、“開かれた大学”を旗印に、従来の教育体制では構造的にカバーできなかつた人たちに広くその門戸を解放し続けている。BBCとの連携によるTV、ラジオ授業を含む遠隔教育システムを通じて、教育機会に恵まれなかつた人、第二の学習チャンスを求める人、働きながら学びたい人に第一級の高等教育の機会を与えるOUの試みは、その後の世界の遠隔高等教育に大きな影響を与えた。なかでも、設立当初から始まつた障害者への積極的な門戸開放やオルタナティブ教材による学習支援は特筆すべきものがある。我が国においても障害者へ門戸を開く大学の数はふえつつあり、放送大学では障害者の在籍率は一般大学の2倍となっている。しかし、多くの大学は入学を許可したもの、学習は学生個人の努力に委ねられており、学習権の確立といった統一的な対応にはいたっていない¹⁾。OUの障害者支援システムを研究することは、我が国の障害者教育を前進させるために有用であるばかりか、学生を中心に据えたその包括的な学習支援システムは、遠隔教育や障害者という範疇を超えて、我が国の目指す21世紀の「多様な学生に柔軟な学習形態を可能にするオープン＆フレキシブルな新しい高等教育」²⁾の構築のために重要な示唆を与えるものである。筆者は1989年にOU本部の障害者担当事務局を訪問調査し、英国の障害者の社会史とOUの障害者支援について論考³⁾をまとめたが、それから10年、英国の高等教育を取り巻く環境は大きく変化している。

本稿では、英国高等教育の過去と現在と未来をおさえつつ、OUの障害者学習支援システムに焦点をあて、OUの学習支援に対する基本理念と具体的方法を学生の立ち場から検証し、ITを活用した新しい大学教育のあり方を探りたい。

キーワード

オープンユニヴァーシティ、遠隔教育、障害者支援、学習支援システム、英国高等教育

1. 英国高等教育とオープン・ユニヴァーシティ

OUは1969年にロイヤルチャーターによって設立を承認され、1971年に英国に居住する18歳以上の成人を対象に学生を受け入れ始めた。当初より始められた障害者受け入れは従来の教育体制で構造的に疎外されていた者への高等教育というOU設立の意義に深く根ざすものである。この章では、多様な非伝統型学生と、メディアによる弾力的な学習支援を視野に納めたOUの画期的な試みを、戦後の英国高等教育史の中で位置づけ21世紀に向かっての役割を考えてみたい。

1.1. 戦後の英国高等教育の改革とOU

ペリーは、「OUの構想は、第二次世界大戦後、英国で三つの重要な教育的状勢が合流して成立するに至ったものである。それは第一に成人教育の拡大、第二に放送教育の普及、第三に教育の機会均等を推進しようとする政治的意図による。」⁴⁾と述べている。英国の高等教育といえば長い間オックスブリッジを中心としたエリート型高等教育システムの典型と見なされてきた。戦後の改革は、パーキンスによれば「狭く専門化されたエリート主義的な知的方式からイギリスの高等教育を離脱させること」⁵⁾であり、グリーンは、「戦後のイギリス社会の大きな特徴である大学の拡張はなおも継続している」⁶⁾と指摘する。安原はそれを「拡張」と「見直し」を繰り返しながら、「アメリカの教育社会学者M・トロウのいう「エリート型」から「マス型」への転換」⁷⁾と分析している。

ここで、英国高等教育の戦後の変革を年代別に俯瞰しながら、OUの設立の意味と役割について考えてみたい。

<60年代から70年代>

ペリーは、戦後に巻き起こった大学教育批判を評して、「「教育の永続化」「生涯教育」「再教育問題」がさかんに議論されたが、その場のがれで、根本的・総合的計画を立てるに至らず、姑息な改訂に終始してきた憾みが多かった。」⁸⁾と指摘する。実際に改革の動きが拡張路線となって具体化したのは、60年代に入ってからである。

1963年のロビンソン報告⁹⁾は、「大学の民主的な門戸開放と拡充」を要請し、その結果、10校の新大学の設立と既存の工科カレッジの大学昇格によって、1968年には全部で44大学を数えるに至った。新大学設立の目標は、「エリート主義からの脱皮、時代に即した幅広い教養、民主的な選抜、教育と研究の強化、産業や自治体との協同と学際研究、キャンパスでの知的共同体つくり」¹⁰⁾であるが、ペリーのいうように「学校教育を中断することなく大学卒業まで継続するという従来の学校教育の堅持」¹¹⁾であり、多様な学生、多様な学習形態というコンセプトは含まれていなかった。そうしたなかで、1969年に世界初のメディアを利用した遠隔高等教育機関であるOUが設立した。これは拡張路線の上にありながら、社会・経済的理由で学習機会に恵まれないもの、働きながら学ぶ意欲のあるものへの「成人教育」「生涯教育」「再教育」という新しい高等教育のパラダイムを具現化する機関として登場し、現在にいたるまで欧洲最大の遠隔高等教育機関として成長を続けている。

<80年代・90年代から21世紀へ向けて>

80年代に入って、サッチャー政権は英国の長引く経済的停滞を立て直すと教育予算の大幅削減を実行した。「大学に対する引き締め政策は徹底したもの」¹²⁾であり、それは大学入学志願者の増大とあいまって、「市場原理に基づく費用効率の高いやり方でのマス化・ユニバーサル化」¹³⁾が急激にはじまった。これによって80年代末から英国の高等教育は大きな変革の時期を迎えることになる。92年に政府は、30校ほどあったポリテクニク・カレッジを大学に昇格させ大学の数を倍増させた。1979年当時、約80万人だった高等教育人口は、95年には150万人を越すに至った。同年齢層の若者の高等教育就学率は12%から32%へ急上昇し、パートタイム

学生数も1988年以降約66%増加した¹⁴⁾。

1997年に刊行されたデアリング報告¹⁵⁾は、英国高等教育の将来像を多面的に検討し、21世紀の教育政策の柱となるものであるが、主眼はさまざまなレベルでのIT活用の推進に置かれている。報告書は「C&IT（コンピュータ&インフォメーションテクノロジー）の活用が、高等教育の質、柔軟性、有効性に多大に貢献し、学習、教育、研究の方法に影響を与え、教育機関の効率的な運営にも有効である。集中的な時間と頭脳と資源の投資が必要である。」と述べ、「C&ITは高等教育の需要の増大、教育コストの削減される時代に、教育の質の維持に貢献」¹⁶⁾する成功の鍵として強調する。21世紀初頭にはすべての高等教育機関はコミュニケーションとインフォメーションの全体的な戦略を策定し、すべての学生が自分のラップトップコンピュータを持ち、所属する教育機関とネットワークで継続的にアクセスすることを目標においている。そのためのインフラ整備、产学協同体制での学習プログラムや教材の開発など、国家を挙げてのIT推進策の必要性を訴えている。こうした中で、OUの障害者をも視野に入れた弾力的な学習支援システムやメディア教材作りの経験は、21世紀のIT学習および理念形成の先行モデルとして重要な意味を持つばかりか、今後の英国の包括的な高等教育のIT戦略を牽引する重要な拠点となっていくだろう。

1.2. 現在のOU

ここでは、OUの膨大なウェブページから取り出した資料¹⁷⁾と、いくつかの最近の論考とともに、現在のOU（Basic Fact for 1998）を概観してみよう。

<組織と学生>

OUは設立30年を経た現在、在学生20万人の高等教育機関として英国最大の規模を誇り、学士、修士、博士課程の他に、ビジネススクール、ロウスクール、福祉、看護、教育、コンピュータプログラミングなどの資格（DiplomaやCertificate）を与えており。ここで学んだ者は200万人を超え、これまで20万人以上に学士の学位を授与している。その教育網はエチオピア、シンガポール、香港をはじめ、1992年から旧東欧圏も含むヨーロッパ全土に拡大しており、OUの試験は90カ国、4000カ所で実施されている¹⁸⁾。

本部はロンドンの北、電車で一時間ほどミルトン・キーンズに置かれ、英国全土に13の地域センター、その傘下に合計305の学習センター、国外にある42の学習センターによって組織されている。

学生は各地の学習センターに配属され、そこで入学や学習の相談、面接指導が行われている。スタッフは、OU全体で常勤が3750名、うち研究者が900名、行政事務が1050名、秘書、事務員、技術者等が1800名である。各地の学習センターには約7千名の非常勤講師が配属されている。

1997年度の在学生数は、学部が12万5千人、大学院が3万9千人、学生総数は16万4千人である。このうち2万人は国外に居住している。男女比はほぼ半々で、学部生の平均年齢は37歳、3分の2は25歳から44歳までの年齢グループに属している。英国高等教育全体のパートタイム学生の21%がOUの学生で、その70%は勤労者である。障害を持つ学生は、1999年現在、約6000名で、障害者を抱える欧州の高等教育機関の中で最大の障害者数を誇っている。

<学習方法と教育能力>

OUのコースは、テレビとラジオの授業番組の視聴、本部から送付される印刷教材、視聴覚教材、コンピュータソフトウェア、実験用教材などを用いた自宅学習と、学習センターのチュートリアルを中心とした授業でなりたっている。

授業は、毎年2月からほぼ32週間、10月後半の単位認定試験でおわる。自宅学習の他、原則として7回の課題レポートの提出、これと連動した6-8回のチュートリアルで構成されている。そのほか一週間の宿泊型サマースクールも実施されている¹⁹⁾。英国の伝統的大学教育の基盤は教師対少人数の学生との面接授業にあるといつても過言ではない。筆者は1980年代中頃にオックスフォード大学大学院で社会人類学を学んだが、学期の間は毎週1-2時間のチューター（指導教官）との1対1のチュートリアルがあり、学習のほとんどの時間がそのための読書と小論文書きに費やされた。OUの場合でも、チュートリアルの人数は最大25人までと限られ、一人でも増えるとクラスが増設される²⁰⁾。

学部はいかなる教育背景を持つ者にも開かれている。学生の3分の1は、一般大学の入学基準をみたしていないが、コース修了率は70%と高い数字を示している²¹⁾。OUの教育能力は、高等教育の連合組織が独自で組織する高等教育品質保証カウンシル（Higher Education Quality Control Council）によって英国のトップ5のグループ群に位置づけられ高い評価を得ている。

1.3. 21世紀の英国高等教育のIT戦略とOU

1997年のデアリング報告が、高等教育の急速なエリート教育からマス教育への量的変換を、しかも低予算で質を落とさずに行う「成功の鍵」として積極的なIT活用を打ち出していることは前述のとおりである。ここで、21世紀に向けて展開している英国高等教育全体のIT戦略を概観し、その中でOUのIT活用開発が担っている役割を考えてみよう。

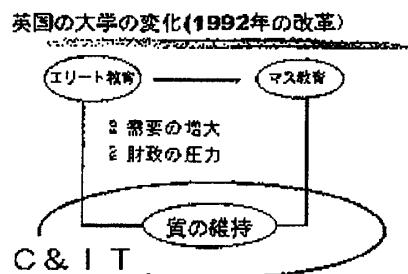


図1²²⁾

1) 21世紀の高等教育ネットワークと学生のITアクセス

「高等教育への需要が増大する中、1992年のサッチャー政権下での教育予算の削減を機に、高等教育における新しいテクノロジーの活用を目的にTLTP（教授・学習テクノロジープログラム）が設立され、一連のマルチメディア教材の開発と活用を進めた。1994年には高等教育助成財団によるメトロポリタンネットワーク活用（UMI）への助成も始まり、教育機関を高速ネットワークで結ぶことが可能になった。」とシンガーは説明する²³⁾。

デアリング報告によれば、1996年現在、ジョイント・アカデミック・ネットワーク（JANET）と呼ばれるネットワークによって、英国の全高等教育機関と約90の継続教育機関は高速回線でつながれ、情報とソフトウエアの供給、マーケティング手段、学習教育、研究の支援、多種多様な管理運営がなされている。この時点で、関連機関の教育研究職員の92%が電子メールを不可欠または非常に有用と考えている。そのほか、MANSという大都市圏ネットワークが、いくつかの高等教育機関および重要なサイトを地域レベルで接続させており、2000年までに、すべての高等教育機関と継続カレッジをネットワークし、産業界などを含めた関連機関との接続を実現させようとしている²⁴⁾。

学生のITアクセス戦略として、報告書は、「2000／01年までの高等教育機関はすべての学生にネットワーク・デスクトップ・コンピュータへのオープンアクセスを可能にさせ、2005／06年までに、すべての学生は自分のスチューデント・ポータブル・コンピュータを持つことを義務づけること。」を勧告している。

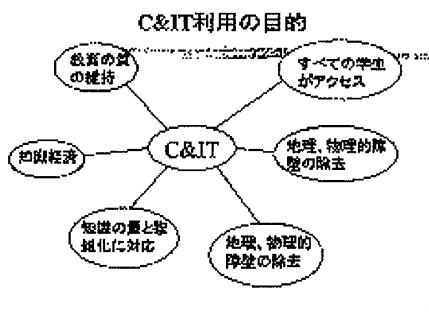


図2. C&IT利用の目的²⁵⁾

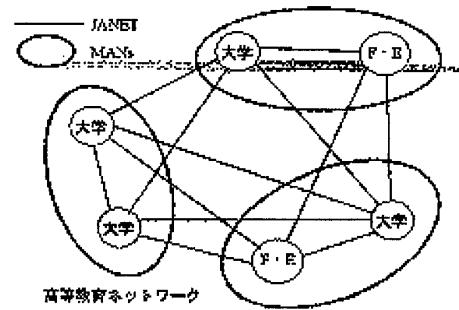


図3. 高等教育ネットワーク²⁶⁾

2) OUのIT戦略

この英国の国家を挙げての高等教育のIT推進に呼応して、OUは、1994年にA4版46頁に及ぶOUの技術戦略（Technology Strategy for Academic Advantage）²⁷⁾の大綱を打ち出した。この戦略計画書は、OUの教育、研究に関わるシステム全体にIT活用を浸透させるための、包括的視野に立ち、かつ具体的目標も盛り込んだものである。OUの21世紀IT戦略の詳細については別の機会に論じるとして、ここではOUのIT活用全体戦略の中で、障害者の学習支援システムがいかに他の要素と有機的に関連しているかを探る意味から、IT戦略の全体像と方向性について論じてみたい。

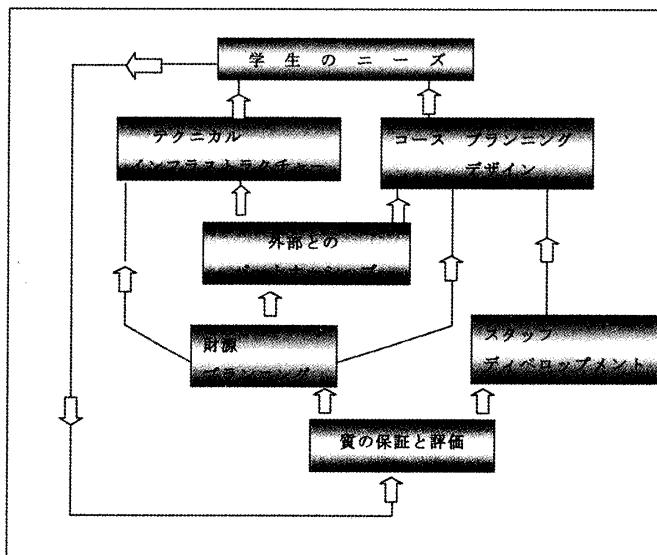


図4. OUのIT戦略²⁸⁾

上記のチャートは、21世紀を想定しながら進められているOUのIT戦略の構成要素を表したものだが、それぞれの活動と研究項目は以下のとおりである。

① 学生のニーズ

- *コンピュータアプリケーションを活用した学習
- *IT活用訓練教材
- *障害者のためのIT機器と装置
- *コンピュータを活用したディスカッションの訓練
- *コンピュータを活用した共同学習・作業の訓練
- *コンピュータを活用した双方向性の課題評価システム
- *セオリーと実践の結合のためのチュートリアルプログラム
- *学生が主体となる学習環境作り
- *データベース情報を活用する訓練
- *学生が学習の主体となる環境作り
- *学生とスタッフの支援
- *テレビとウェップの結合

② テクニカル・インフラストラクチャー

継続的に学部生、大学院生、スタッフが最大限にIT機器を利用し、個人、商業用、公的セクターのインフラを活用できるように支援開発する。

- *スタッフへのデスクトップ提供
- *教員支援
- *研究支援
- *管理者支援
- *学生のIT技術へのアクセス
- *学生とアカデミックネットワークのリンク

* 学習センター講師のためのIT整備

③ コースプランニングとコースデザイン

IT利用の将来の状況を見越した上でコースを開発し、技術を最大限に利用するためにユニットをこえた協力体制を敷く。

* 大学全体のコースプランニング

* ユニットレベルのコースプランニング

* コースの評価

* 新しいコースモデル開発

* ユニットを横断した協力体制つくり

* コースの規格化と標準化

* 教材の再利用

* ユーザーテスト

④ 財源プランニング

IT活用を生産的に、継続的に展開するために開発や活動コストを分析し財政計画を策定する。

* 新技術のためのコース評価モデル

* 既存の教材等の効率的な利用

* 投資：1995年度に<生涯学習のための統一的な新技術とシステム計画>

⑤ 外部とのパートナーシップ

* 規模

* 国家によるイニシアチブ

* OUのIT教材の積極的な販売と商業利用

* OU教育網の世界的拡大

* 広報の充実

⑥ スタッフデイベロップメント

* 教員・スタッフのIT技術研修

* プロジェクト運営に関わる訓練

* IT活用の教授学習法のためのデータベースやネットワークの利用促進

* IT活用に関わる教育業績の承認・評価

⑦ IT活用の質的保証

* IT活用研究の健全な競争の促進

* フィードバック方法の開発

* プロジェクト・コース開発への有益な情報の供給

* 既存のマルチメディア教材や資源へのアクセス

* OUで開発されたIT教材やコースの品質管理

* IT関連のOU年報やプロジェクトの評価の開示

IT活用を支える部門

上記のような7つの戦略目的を実現させるための、組織と人の配備について考えてみよう。

<ノーリッジ・メディア・インスティテュート (Knowledge Media Institute : KMI) >²⁹⁾

OU本部内に置かれたこの機関は、知識にアクセスし、知識を共有し、知識を深めるための革新的アプローチについて研究・開発することを目的としている。研究者・技術者・デザイナーなど合計40名の研究員が下記に示すような様々なIT活用に関する研究開発を行っている。

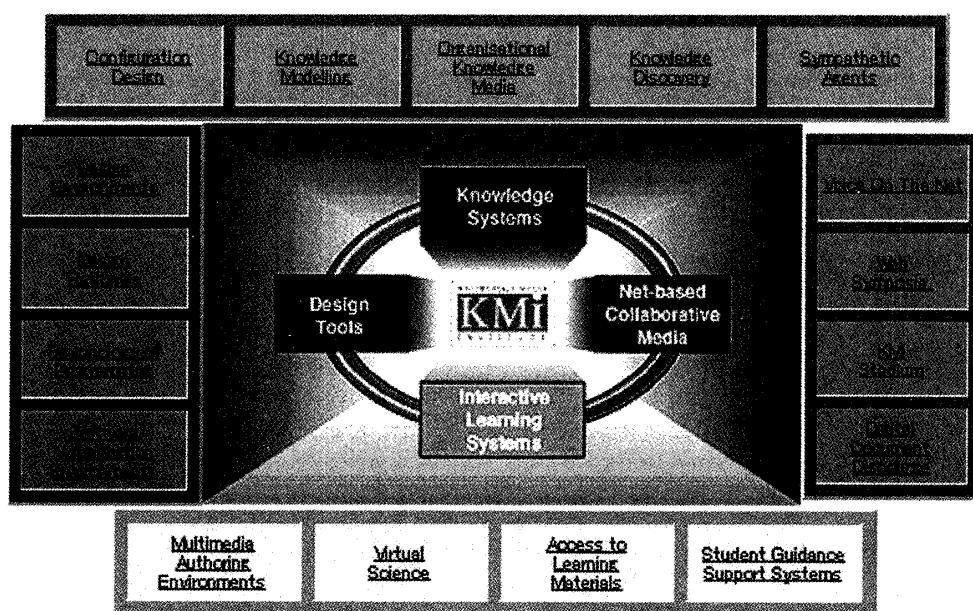


図5．KMIのリサーチウェブ

<教育工学インスティチュート (Institute of Educational Technology) >³⁰⁾

60名の専門スタッフを抱えるIETは、教育工学のセンターとして世界的規模を誇り、活動の主な目的は、1) OUの教育や学習の質の向上、2) OUのコースやプロジェクトのサポート、3) 教育工学に関する研究開発、である。

方法としては、OUのコースチーム、ファカルティ、委員会および、本部、地域学習センターのアカデミックスタッフと協力して以下の事柄を行っている。

*コースのデザインやテストの開発、学習教材や学習システムの評価、本部や地域学習センターのアカデミックスタッフへのアドバイスやフィードバックを確立。

*OU学生の特質や、コースやメディアへの対応をシステムティックに調査し、今後の開発に役立てる。

*教育に関する問題を解決するためにスタッフディベロップメントのためのワークショップやカンファレンスを開催し、IETの研究の成果を出版する。

*KMIとの緊密な協力によって、OUの教育方法と学生支援に先端テクノロジーをいかに役立てるか、についての具体的な研究開発を行っている。専門スタッフは縦断的に学内のさまざまなセンターや、メディアや遠隔教育等のプログラムに関わっている。

<アカデミック・コンピューティング・サービス (ACS) >³¹⁾

この部門は、1) 学習ソフトウエア、2) デスクトップサポート、3) ネットワーク・コンピュータサービス、4) ユーザーサービス、という4つのグループに分かれて、学生・スタッフ支援、コース制作チーム支援、本部・地域センター・学習センターのネットワークの充実を目指している。OUの「1998年から2000年、学問推進のための技術戦略特別年間」はこの部門が中心となっている。この下位部門として以下のような組織がある。

* ネットワーク支援チーム (Network Application Support Team : NAST)

OUの学生、学習センターの講師、スタッフへの電子コミュニケーションサービスの組立、運用、維持に関して責任をもつ。

* 学生支援デスク

OUの教材として配布された教育用ソフトに関する技術的な事柄に関して、学生からの質問に答え支援を行う。

* 教育ソフトセンター

OU教育用ソフトウエアのためのデザインや作成や開発を支援し、マルチメディア、コンピュータを利用した教育、グラフィック、アニメーション等の研究開発を行う。

* <学習アプリケーションの開発とマルチメディア技術グループ>³²⁾

この組織 (Multimedia Enabling Technologies Group : MET) は、それぞれの学生の学力にあったニーズを充たすべく、マルチメディア活用を促す教育と学習のための開発に取り組んでいる。この開発には障害者のための特別な教育的ニーズへの対応も含まれている。現在、ここで開発された科学専攻レベル1の学生のための「バーチャル野外活動」、10万人参加できるマスイベントのホストを務めることができる「インターネットスタジアム」などが活用されている。

METが現在取り組んでいる研究課題は以下の通りである。

- ・ 実験室の器具のバーチャル化・読書が困難な学生へ向けてのオルタニティブメディア・障害者のためのバーチャル図書館・マルチメディア情報とアドバイスシステム・シュミレーションの視覚化・ビデオへのインタラクティブアクセス・遠隔教育のためのホーム・マルチメディア<最新プロジェクト>バーチャル顕微鏡・トピック・アクセス・ビデオ・学習教材へのアクセス

遠隔教育における視覚障害者のための教材開発

多田方の分析³³⁾ にあるとおり、OUの学習において印刷教材の占める割合は65%と高い。

このプロジェクトは、配布される印刷教材をデジタル化しCD-ROMにすることで、学生は、コンピュータの人工音声、点字、文字の拡大、など多様なインターフェースを選択することを可能にすることを目的としている。現在、OUの多くのコース教材は電子化され、とくに「ReadOut」と呼ばれる人工音声読み上げソフトは、多くの視覚障害者の学習にとって欠かせないものになっている。これは、英国盲導犬協会と、高等教育財政カウンシル (HEFC) の財政援助を受けている。

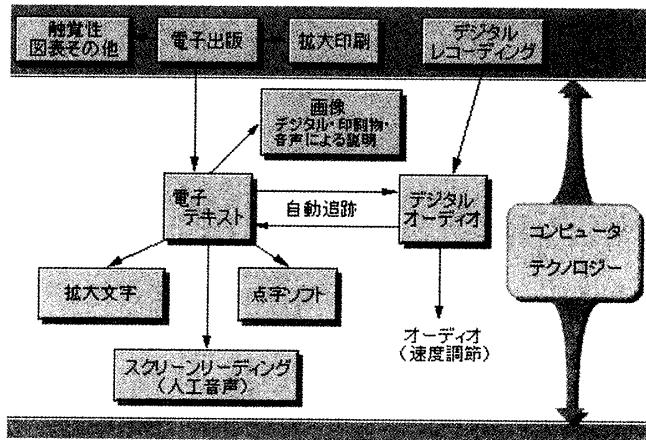


図 6. 視覚障害者のための学習電子環境³⁴⁾

現在の学習場面でのITの活用例

<インターネットの学習活用>

OUは将来にむけて積極的にインターネットを活用しようとしている。OUの資料³⁵⁾によれば、全部で約300あるコースのうち、100以上のコースがITを学習活動の充実化に役立てている。OUの学生は、OUのバーチャルチュートリアル、ディスカッショングループ、課題の提出と採点、マルチメディア教材、コンピュータメディアカンファレンスなどのために、大学のネットワークにアクセスしている。現在4万人以上が家庭や職場からオンラインでOUと結び学習を行っている。1997年の大学側の調査によれば、学生は一日に5000以上あるコンピュータカンファレンスにアクセスし、15万通以上のメッセージを読んでいたことが確認されている。学習センターにおけるチュートリアルや、課題提出なども、電子メールやディスカッションボードが利用される場合もあり、その双方向性のコミュニケーションによって、英国高等教育の伝統的な講師と学生の緊密な対面授業や、少人数のセミナー形式の議論がオンライン上で展開されるようになってきている。

<オンラインコース>

佐賀³⁶⁾によれば、1998年現在、学部レベルで1コース、大学院・職能教育レベルで13コースを提供している。その多くは、コンピュータ技術や遠隔教育に関するものである。また、2000年には、学部レベルの基礎コースとして、「あなたと、コンピュータとネット：情報時代における学習と生活」というオンラインのコースが始まる。これは、学生にサマースクールへの参加を義務づけず、登録からチュートリアル、試験までを完全にオンラインで行おうというコースである。なお、学部、大学院以外にも、現職教員を対象に、オンラインの研修コースが数々提供されている。

3) 21世紀の高等教育のグローバルマーケットの中で

インフォメーションテクノロジーの進展は、世界中の何処にいても、誰にでもITを活用した遠隔高等教育プログラムへのアクセスを可能にさせる方向に進んでいる。その結果、既存

の高等教育機関が国際市場にさらされ、教材や学習支援システムの優位性を争う時代は目前に迫っている。英国においても、OUの対象地域の拡大、あるいはロンドン大学の国外での学位授与のみを目的とした試験制度など国外での展開はめざましい。

デアリング報告では、21世紀の初頭までに、高等教育機関、コミュニケーション業界、メディア業界、出版業界が協力した教育プログラムや教材を制作し、高等教育機関が電子刊行物の制作や流通に熟達する必要性を説いている。高等教育のグローバルマーケット化は、21世紀にノーリッジ・エコノミー (Knowledge Economy) という分野を確立させ、英國にとって大きなビジネスチャンスが見込まれる。その意味において、OUの経験は先駆的役割を果たしており、今後、世界共通語である英語、質の高い英國高等教育の伝統、世界的な人気と権威を誇るBBC制作陣らをバックに開発されるメディア教材を武器に、市場開拓のリーダーとしての役割がますます重要になってくるだろう。

2. OUにおける障害者：過去と現在

OUの障害者を積極的に受け入れる努力は1970年から始まった。ペリーによれば、「一般の入学希望者が応募の先着順で受け入れられるのに対して、特殊学生は先着順の枠外扱いとされ、審査の上優先的な入学が保障されている³⁷⁾。」ここでいう、特殊学生には、障害者の他に、長期入院者、長期受刑者、海軍兵や船員を含み、OUが唯一大学教育を与えうる人々を指している。この章では、OUの障害者に対する基本姿勢を、英國社会の障害者政策の変遷の中でとらえることによって、障害者に対する眼差しの変化を考えてみたい。

2.1. OUの障害者に対する基本姿勢

ペリーによれば、「1971年には入学保証の25名以外に少なくとも50名のかなりの重度身障者が通常の入学許可を受けているようである。1972年には190名に入学保証をしたが、うち65名は盲・聾・麻痺、81名がその他の身障者であった。・・・1975年には身障者は1200人を超えた。全国改善研究センターの1973年の調査では、英國では一般大学生中の身障者は554名にすぎず、いかに公開大学（OU）が身障者の大学教育にも役だっているかがわかるのである。」³⁸⁾ 設立当初のサマースクールでは、書類上の入学保証した障害者の他にも、多くの重度障害者が通常の入学許可を受けていたことが判明した。その後OU側は学生に、障害を申告することを積極的に勧め、それによって学習支援が得られることをあらゆる機会に説明した。そして学習の補助機器の紹介や各種の機関と連携した障害者の学習支援システム開発に本格的に乗り出したのである。

OU理事会は、障害者の高等教育に果たす役割と、議会や関係筋よりの要望の重大性を認識し、1975年4月に、次の8項目を確認する声明書³⁹⁾を発表した。その内容は以下のとおりである。

- (1) 学則第3条により身障者にも門戸を開く。
- (2) 身障者の入学には特別の考慮をする。
- (3) 身障者の取扱いの各種の情報や助言を全教職員に常時流して啓蒙する。
- (4) 身障者の学生生活への参加を可能にする必要な措置を可能な限り実施する。

- (5) 全プログラムに身障者を差別せず、参加可能にするよう特別の準備をする。
- (6) 身障学生やその卒業生の就職にも関心を払い身障者一般の就業に留意する。
- (7) 国内外の他の身障者教育機関との連携の強化をはかる。
- (8) 政府や地方自治体、その他諸方面よりの経済的援助を得るよう努力する。

その後、障害者の数は、1988年には2762名⁴⁰⁾、1997年には5500名、1999年には6000名と増加の一途を辿っている。

2.2. 社会政策の中で

OUは開学以来今日まで上記の基本方針を貫いているが、戦後の社会政策としての障害者への対応も段階的に整備され今日に至っている。その過程は筆者の1990年の論考⁴¹⁾に詳しくまとめてあるので参照して欲しい。ここでは、障害者へのサービスの充実が国と教育機関の協力によってこそ具現化される例として、きわだった法令とその効果を整理してみたい。

OUの設立と時を同じくして、1970年に「慢性疾患および障害者法」(Chronically Sick and Disabled Persons Act) が制定された。これによって地方自治体の社会サービス部門に、障害者のための設備やサービスの提供が義務づけられた。高等教育機関においても、施設整備の充実と、積極的な障害者の受け入れが指示された。「法令の成立と実行には常に時間的ずれがある。地方や大学によってはこうした配慮が実行されるまでに長い時間がかかった。」⁴²⁾ というトプリスの指摘を、埋め合わせるかのように、OUの障害者へ対する社会的責任が公に言及され、支援策が具体的に実行されていった。

1978年のウォーノック報告⁴³⁾を受けて、1981年に「教育法」が成立し、地域の学校の障害児への教育整備と、特殊学校、一般校ともに専門教員の拡充がなされた。これにあわせるかのように同年に制定された「障害者法」(Disabled Persons Act) のもと、「道路交通規制法」(Road Traffic Person Act) によって交通機関に障害者への特別のサービスが義務づけられ、日常の移動の自由が保証された。この施策は、障害者の社会参画への条件を現実的に整備する基礎となり、OUの障害者にとっても、学習センターや、サマースクールへの参加などが容易になつたことはまちがいない。

1995年に発令されたDisability Discrimination Act 95⁴⁴⁾は、1993年の米国における障害者均等法（ADA法）に準じるもので、就職、設備やサービス、不動産の売買や貸借に関して、障害ゆえに被る不利益や差別を社会のあらゆる場所からなくすることを目指す包括的な法案である。なかでも高等教育機関にとって画期的なことは、イングランド高等教育財政カウンシル（HEFCE）から助成を受けるすべての高等教育機関に、障害者に関する包括的な報告書を3年ごとに公表することが義務づけられたことである。報告の項目には、障害者に対する政策、現状、サービス、将来目標などが盛り込まれ、支援体制の強化が計られている⁴⁵⁾。OUの第一回目の障害者報告書（Disability Statement 97）⁴⁶⁾は、1997年に発表され、ウェブ上で公開されている。OU本部は、この内容を拡大印字、朗読テープ、点字、コンピュータディスク等の多様なメディアで用意し、望む者は誰でもアクセスできるようになっている。

2.3. 障害への眼差しの変化：医学的モデルから社会的モデルへ

フランスの歴史学者で心性の歴史に注目したアリエスは、「生、死、性、出生、といった領域の全体が生物学的なものと考えられ、文化以外の自然の性質に属し、変化しないものとされていたために、現在にいたるまで歴史家に取り上げられないでいた。……身体にかかわることは生物学にも属していると同時に社会的な意識の在り方にも属し、自然に属すとともに文化に属しているカテゴリーの減少である。」⁴⁷⁾と、述べている。筆者は1998年の論考⁴⁸⁾においてこのアリエスの指摘を、“障害”という概念形成の上で論じたが、ここでは英国の戦後福祉政策における障害者のカテゴリーから、OUの最近のカテゴリーの変化に着目し、障害に対する“眼差し”的な変化を見ていみたい。

1944年に制定された「教育法」は、障害児に対する専門的、福祉的対応を積極化し、かつ一般的な政策視野の中に位置づける役割をも果たした。とくに1945年には「教育法」の具体的施策として出された「障害学童および学校保険サービス規則」(Handicapped Pupils and School Hearth Service Regulation 9) では、障害児を、盲、弱視、聾、難聴、纖細、学習能力の遅れ、てんかん、順応困難、肢体不自由、言語障害、という10種類のカテゴリーに分類した上で、それぞれの障害に最も適した教育を実施することが確認された。それは、1959年の「障害児および特殊教育規則」(Handicapped Pupils and Special Schools Regulation 1959) でも踏襲され、1962年の修正案でも採用されている。

上記のような医学的分類モデルは、さまざまな障害を社会的に認知させ、そのための施策を実行する上では多いに役立つ一方で、障害というものを医学的な身体機能の欠損や不全としてとらえ、障害者を特別な存在とする“眼差し”を強化固定する作用がある。OUも開設いらい、障害者の分類や数の把握を、筋ジストロフィーあるいは多発性硬化症といった医学的な診断によって規定される障害の“医学的モデル”にそって公表してきた。97年の障害者報告書の冒頭には、「OUは障害を、教育や日常生活においての差別につながる社会・経済的な要素の産物とみなしている。」と明快な障害者観を示し、その分類も“医学的モデル”から、“社会的モデル”へ変更したことを示している⁴⁹⁾。これは単なる分類上のカテゴリーの変化に留まらず、障害者観の根本的なみなおしを表すものとして評価すべきものである。障害が身体の機能と密接に結びついていることは、否定できないが、それがアприオリに存在するものではなく、社会環境やサポート技術、人々の眼差しとの関係によって、障害者の扱われ方も、社会的意味も異なってくることは言うまでもない。

OUのこの先見的な分類は、学生の立ち場に立ち、どんな支援が必要であるかという視点から出発している。OUの障害者のデータはOU独自の分類システムによって公表されているが、それぞれのデータは高等教育統計局（Higher Education Statistical Agency：HESA）の定義に転換され、本部のデータベースに保管され、本人がサービスを必要とする場合には、教官や事務官が必要に応じて利用できるようになっている。以下にOUの新旧の分類と、HEASの基準をならべてみたが、一見なげなく見えるOUの分類の変更は、障害に対する発想の転換を示し、今後の高等教育機関の学習支援にとって大きな意味を持つだろう。

| OU過去の分類 | OUの新しい分類 | HEASの障害の基準 |
|---------------|-----------|----------------|
| ・通風 | ・視覚 | ・Dyslexia |
| ・視覚障害 | ・聴覚 | ・盲／弱視 |
| ・聴覚障害 | ・可動性 | ・ろう／聴覚障害 |
| ・心臓病 | ・手先の技術 | ・車椅子使用者／可動困難 |
| ・ポリオ・脊椎損傷 | ・話すこと | ・要個人的ケア |
| ・神経疾患 | ・Dyslexia | ・精神障害 |
| ・脳性小児麻痺 | ・精神障害 | ・不可視的障害（糖尿病など） |
| ・喘息・気管支炎 | ・個人的ケア | ・多重障害 |
| ・糖尿病 | ・疲労／痛み | ・上記以外の障害 |
| ・恐怖症・精神疾患 | ・その他 | ・情報を入手していない |
| ・腎臓・血液疾患 | ・不明 | |
| ・てんかん | | |
| ・筋ジストロフィー・萎縮症 | | |
| ・脳卒中・脳疾患 | | |
| ・失認症 | | |
| ・筋・関節・皮膚疾患 | | |

3. 障害者支援システムの組織と機能

3.1. 政策の一貫性と強化

OU設立時の障害者受け入れと支援については第2章で述べたが、開学以来30年、その基本哲学は一貫し、社会制度の整備やIT活用の推進によって、一層充実したものになっている。1997年度の障害者報告書⁵⁰⁾は、A4版19頁に及ぶもので、障害者に対するOUの政策、現状、サービス、将来展望などがぎっしりと書き込まれ、1996年から2005年を障害者の高等教育や継続教育の充実を目指す「戦略的特別年間」と定め、一層の努力を約束している。

1996年度に、障害者として登録されているものは5622人でOU全体の4%を占めている。そのうち、88%は4976名は学士コース（BA/BSC）に学んでいる。うちわけは、視覚障害980名、聴覚656名、精神障害659名、学習障害459名で、重複障害者も多数いる。最近は新しく開発された学生支援サービスによって学習障害と精神障害が増加しており、そうしたサービスは需要と政府の政策などに影響される要素が強いとされている。

3.2. 学生から見たOUの障害者支援システム

現在、OUが行っている障害者への支援は、オルタナティブメディア教材・機器貸し出し制度・IT提供・コミュニケーション支援スタッフ・チュートリアルサポート・カリキュラム開発・宿泊サマースクールの設備・経済的援助・物理的環境整備などが挙げられる。先に紹介した障害者報告書は障害者支援については項目別に詳細に説明してあるものの、その公文書的性格と、外部からの批判に対してプロテクション的役割も担っているので、紋切り型な記述も目立つ。その上IT活用の進展は一年単位で大きく変化し続けている。ここでは、障害者への学習

支援を具体的に考察するために、報告書及び、OUの最新ウェップサイトからの情報、筆者自身の経験を踏まえて、現在の障害を持つ学生から見た現在の学習支援システムを再構成し、将来像につなげてみたい。図7は、そのサービスシステムをチャート化したものである。

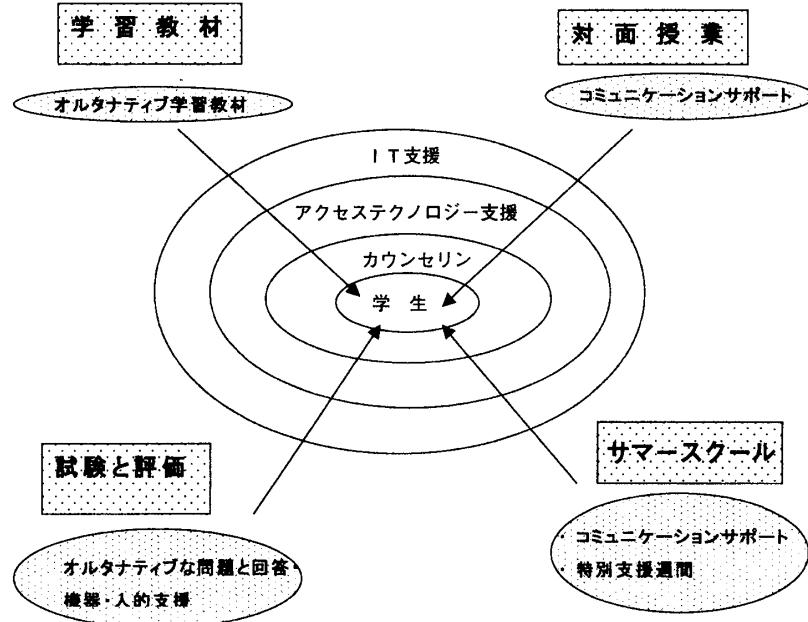


図7. 学生から見たOUの障害者システム

1) 障害者受け入れに関する大学の情報

日本での調査が示すように、障害者が大学に入学を希望するさいに一番不安に思うことは、障害のハンディを抱えながら、本当に学習生活が継続出来るのか、ということであり、そのための大学側のきちんとした窓口と、補助機器や支援、授業や試験、課題、障害者の学生仲間のサークルなど、障害者に関する情報の存在は欠かせない⁵¹⁾。

IT情報：<OUホームページ>

まず入学を希望する学生は、OU一般についての知識、また障害者への支援体制を知りたい場合、その精緻で膨大なOUホームページによってかなりの情報を得ることができる。ここではホームページの全容は紹介できないが、まずサーチエンジンに、“障害者”を打ち込むと、障害者担当事務局ほか、さまざまな学内の関連ページにリンクが貼られ、現在の支援の状況、障害者の在籍数などさまざまなデータへのアクセスが可能になっている。各支援部門には、必ずメールアドレスと責任者の名前が付されてされており、直接連絡することができるようになっている。また、障害者報告書は、聴覚障害者への配慮として、リアルオーディオでのダウンロードも可能になっている。障害者の入学および、学習生活に関して、OUのホームページを利用すれば、ほとんどの情報が入手でき、関連部署への連絡も可能なので、学習生活の継続に不可欠な情報源となっている。

2) OU全体の障害者に関する窓口：OSD（障害者担当事務局）

学生の多様なニーズに対応した弾力的な支援を目指せば、縦割り式の部門にとらわれずに、必要なサービスを適切な場所から得るための有機的な連携が求められる。障害者支援の実行と責任の中核となっているのは、障害者担当事務局である。本部にあるこの事務局は、情報、サポート、オルタナティブ教材制作など、障害者に関わるさまざま支援の本拠地であり、部門や学習センター、関連機関との連携のコーディネータ的役割も果たしている。OSDの技術担当官には、本人が障害を持ちOUの学生でもある技官がおり、学生やスタッフにアドバイスを与え、技術関連のサービスの維持や開発に関して最も重要な役割を果たしている。

<技術支援事業>

ODSは、障害者がIT機器を利用して最大限に自立した学習ができるように、技術支援を行っており、National Federation of Access Centresとの協力と王立視聴覚研究所からの財政援助によって運営されている。財政的に制約があるので教授できる学生の数は限定されている。

包括的な支援事業で、学生のアセスメント、機器貸し出し、訓練、継続的支援が含まれている。機材は、デスクトップ、ラップトップコンピュータ・プリンター・モデム・一般使用のソフトウェア・多岐にわたるOUコース教材・障害者支援用ソフトウェア（音声認識・音声合成・拡大文字）・機械装置支援（アームレスト、キーガード・コピーホルダー等）である。

OSDの技術担当官には、本人が障害を持ちOUの学生でもある技術事業技官があり、ATLSの利用に関して学生やスタッフを指導し、技術関連のサービスの維持や開発に関して最も重要な役割を果たしている。学内のNew Knowledge Media Institute⁵²⁾のMultimedia Enabling Technology group⁵³⁾は、障害者のマルチメディアとインターネット利用について研究を実施。最近では、デジタルヒューマンオーディオと印刷教材のCD-ROM化、デジタル録音技術の開発がなされ、すでに利用が始まっている。

コンピュータ機器の売買に関するアドバイスや、貸与事業。コンピュータコースを受ける全学生には、アカデミックコンピュータサービスユニットによる電話相談が受けられる。インターネットを利用する障害者には、ナショナルテレカンファレンスと社会や学習にかかるイーメール自助グループに入会することができる。

<機器貸し出し事業>

聴覚障害者と担当のチューターには、連絡や電話によるチュートリアルを可能にするために、Minicom VとUniphone textphone が無料で貸与される。

*個人用の補聴器もチュートリアルやサマースクール等のグループ学習において貸与。

*携帯用の室内音響ループが、講義、チュートリアル、プレゼンテーション等の多人數学習において貸与。

*音声機能付き計算機、特別機能付きカセットレコーダー。（機器の数に限りがあるので貸し出しが制限される場合もある）

<情報サービス>

年2回発行される障害学生向けニュースレター『Open Link』⁵⁴⁾には、障害者に関する一般情報の他、OUの支援や学生間の意見交換の場として役だっている。また、この他学生全員に配布される学生新聞『Sesame』⁵⁵⁾にも障害者関連の記事が掲載されている。

3) 学習継続のためのケア

<障害者のための入学前誘導一泊コース>

OUの障害者支援対策において他に比類のない特筆すべきものに、開設から数年後に始まった障害者のための入学誘導一泊合宿が挙げられる。ここでは、入学を希望する障害者のために、OUの学習方法や補助機器やサービスについての詳細な説明と、実際に個々の学生のニーズにあった補助機器や方法を体験する機会が与えられる。障害者は全国から参加するので、OU側が介助その他のボランティアを募り適材適所に配置するとともに、障害者が介助者を連れてくることも可能である。

<入学が決定すると>

ここでいうケアとは、学生がOUの門をたたく時から、送り出すまで継続的に続けられるヒューマンサービスである。学生は入学が決定すると、まず地域センターの常勤のカウンセラーに紹介され、その後のOU在学期間中をとおして、補助機器や支援の選定、コース設定や就職などに関しても相談することができる。コース履修のさいには、学生のニーズや障害の状況をチューターへ連絡するという仲介者の役目も担っている。

学生それぞれの障害状況や、そのための補助機器や必要な技術支援に関しての情報は本部の担当事務局のデータベースに集積され、そこからIT技術支援グループに送られ、適切な支援が得られる。

4) 学習教材：オルタナティブメディアによるコース教材

<オーディオカセット教材>

視覚障害者のために通常の印刷教材を朗読したオーディオカセット教材が多くのコースに作られている。これはOSDの事業の一環としてOU設立当時からはじめられており、1996年には新しいレコーディングセンター⁵⁶⁾も設立された。オーディオ化されているコースや今後の計画などについては、OUホームページ上で情報が公開されており、コース選択に役だっている⁵⁷⁾。

オーディオ化の優先順位は、需要とテキストの内容によって決定される。OSDは、障害者に今後3年間のレコーディング計画情報を、ホームページ上に掲載する他、印刷物、テープ、コンピュータディスクの形態で送付している。

<電子ファイル>

本稿の第一章のOUのIT戦略で紹介したマルチメディア技術グループは、印刷教材を電子テキスト化することによって、スクリーンリーディング、拡大文字、点字ソフト化、デジタ

ルオーディオなど、障害にあわせてインターフェースを選択できるような視覚障害者のための学習電子環境の構築が進められている。とくに、『Read Out』⁵⁸⁾ と呼ばれる音声読み上げソフトは、多くの視覚障害者に役だっている。

<触知性教材>

言語で説明することが困難な図表等で大学が学習上、不可欠だと判断したものは、Loughborough 大学との協定によって触れて理解できる形の教材として用意する。

<放送授業番組の台本>

主に聴覚障害者に向けて、ほとんどのラジオとテレビの授業番組の台本がBBCの協力によって用意されている。

<テレビ授業番組の字幕化>

多くのテレビ授業番組はBBCの字幕ユニットとの協力によって字幕されている。すべての番組の字幕化は財政上困難なので、OSDが優先順位をつけて字幕化している。いくつかのコースは字幕つきのビデオカセットを用意している。

<点字>

OSDでは、限定的な点字サービスを行っている。若干の事務的刊行物、学生との連絡、カセットテープ等の点字ラベル添付。コース教材の点字化は、要望があれば、王立視覚障害研究所⁵⁹⁾ とOSDとの協定によって用意される。

5) 対面授業

OUは遠隔教育でありながら、講師と学生の密接なコミュニケーションを重視し、各地域の学習センターにおける対面授業やサマースクールを学習システムの重要な要素として捉えている。こうした対面形式の授業で欠かせないのが、「コミュニケーションサポートスタッフ」である。聴覚障害者には、王立聾者研究所との共同事業によって、唇読者、ノートメーカーが用意される。

<チュートリアルサポート>

学生はすべて、居住地域の学習センターに配属され、チュートリアルやカウンセリング、試験等を受ける。コースチューターは、学生が郵送してくる課題レポートを指導し、面接指導を行う。学習センターへの通学が困難な学生のためには、地域センターの指示に従いながら、本人の自宅等で特別授業を行う場合もある。また課題の提出などのやりとりは電話やEメール、郵便による指導も行う。聴覚障害者のために福祉サービスやボランティア活動による手話通訳や視説法の通訳者の用意もある。

＜宿泊型サマースクール＞⁶⁰⁾

重度の障害者は、サマースクールへの参加が免除される場合がある。しかし、大部分の障害者にはサマースクールへの参加が奨励され、全国数カ所で開かれるサマースクールの障害者受け入れ状況を知らせるとともに、機器や整備が整った大学構内で行われるサマースクールへ地域の枠を越えて優先的に参加することが奨励される。

介助者が必要な場合は、OUのサマースクールメディア部門が責任を持って介助ボランティアを募集し、経験や技術の上でそれぞれの障害者に適切な人材を配備する。また、学生本人が介助者を連れてくることも可能である。

サマースクールの特定のコースには障害者特別期間（聴覚障害支援チームにサポートされる基本コースや、肢体不自由学生と一般学生とともに学ぶ科学コースなど）を設け、障害者への集中的な支援を実施している。とくにコミュニケーション支援に関しては、障害者担当事務局が聴覚支援チームを組織し、いくつかのサマースクールの基礎コースにおいて、通訳者、唇読者、ノートテーカーを配置する他、音声収集機器、オーディオタイピストによる字幕スクリーンなども用意する。

*整備される補助機器

一般生活補助機器：車椅子、ベッドボード、カセットレコーダー、パーキンソン点字機、昇降機、シャワーチェア、振動性目覚まし時計など。

学習補助：朗読テキスト、拡大文字のテキスト、CCTV（クローズ・サーキット・テレビジョン）実験や野外活動のさいの学習援助者、ビデオ付き顕微鏡、触覚性図表、実験用の特別器材など

6) 評価方法への配慮

課題の提出：会話、視覚、運動機能に支障があり、コースの課題を実行することができない学生には、課題の変更や調整がなされる。

＜学問的水準と試験と評価＞

OUは、開学以来、全ての学生に一定の学問的水準を求めており、障害の有無にかかわらず試験結果を公正に評価している。そこには、アカデミックスタンダードを遵守することと、障害者にそれぞれの障害にあった学習や試験への配慮を行うことの二つのポリシーが、矛盾なく実行されている⁶¹⁾。

1995年度より、若干の障害者はインターネットを通じての課題提出が可能になり、今後はさらに拡大していく予定である。チューターの同意があれば、書くことが困難な学生はオーディオカセットに答案を吹き込んで提出することもできる。一般的には、ほとんどの障害者はチューターが提出した形式の答案を利用するように指導されている。

OUは地域センターが責任を持って、試験問題、および答案の形式に関して以下のような設備と配慮を用意している。

*テープ録音、点字、拡大文字、コンピュータディスク、タイプライター、答案は、上記の他に筆記者や、英國方式の手話の利用も許されている。

*超過時間の設定や休憩時間、場合によっては一日の試験を数日かけて実施することもあり。また、試験場への移動が困難な学生には自宅受験を認めており、全国の数カ所の学習センターの障害者施設機能を充実させており、所属センター以外のこうしたセンターでの受験も可能である。

7) その他の大学側の配慮

<カリキュラム開発>

新しいコースのデザインや開発にあたって、障害者への配慮を視野にいれて行われている。コースチームは開発にあたって、OSDや関係者にアドバイスを求める。また、OSDは新しいコースが提案された場合、障害者の差別等につながる要素がないかを慎重に監視し、問題がある場合は適切な処置をとる。

OUには、コースの開発や制作のガイドとして『Production Handbook for Open University Courses and Packs』が一般的に利用されている。この中にも、障害者の項があり、そこにはデザイン、印刷教材のレイアウト、特定の障害のために困難な課題の場合、どんなオルタナティブな方法で課題の出題と提出が可能か、などについての質問コーナー、OUコースのコンピュータコースのソフトウェアの互換性、差別的な表現の有無など。

<スタッフディベロップメント>

OUのスタッフに対して障害に対する理解を深める教育を継続的に行っている。とくに障害者との直接的窓口となる地域センターや学習センターの講師やスタッフにはそのための学習教材を制作し、折々にワークショップやセミナーを開催している。

OUのスタッフ全員は障害者の平等に関する訓練を受けている。地域センターのスタッフと講師は、障害者への効果的な講義やカウンセリングを与えられるようなスタッフディベロップメントがなされている。

OUは、講師たちに障害者への配慮についてのマニュアルを配布している。この中には、「障害を持つ学生のためのガイドラインと、精神障害の学生のための支援」が含まれている。

<奨学金による経済的援助>

他の教育機関のフルタイム学生でない英國在住のOUの学生で、1) 現在失業中の者で所得援助を受けている者、2) 社会保障のみに頼っている世帯、低額所得者などが、OUの奨学金に応募する事が可能で、学費や学習にかかる費用が援助される。ただし、財源が限られているので、希望者全員が受給できるとはかぎらない。

<建物等の物理的環境>

OU本部では、コースデザイン、制作、教材配布、研究活動が行われているが通常の大学とは異なり学生の利用はほとんどない。大学にはスタッフ向けの図書館があり、学生の利用もあるが障害者のためのサービスには限度がある。本部への訪問者は、事前にビジターセンターに連絡し、障害者向けのサービスについての詳細をきいておくことが勧められる。過去

5年間（1992年から1997年）までに建てられた施設はほとんど障害者に必要な一般的設備が整っている。地域センター及び学習センターは、既存の施設の一部を借用している関係上、障害者に関する設備にはばらつきがあるが、障害者の教室へのアクセス等は絶えず改善するように努力をしている。

8) OU学生自治会 (OUSA)

学生自治会はロイヤルチャーターとその慈善的性格から存在している。一般学生の利益を促進し、国家的インフラストラクチャーをどうして援助と自助を促進することを目的にしている。

OUSAは、大学の奨学金の助成対象からはずれた学生に援助をするOU学生教育基金を運営している。また、特別な配慮をようする障害者に対して、学習に活用するIT機器の購入などの援助を行っている。

9) 地方自治体、NGOとの連携

OUはさまざまな点で、地方自治体やさまざまなNGOといった外部からの支援をOUの障害者への学習支援システムに組み込んでいる。全国レベルの団体との協力の例として、王立盲人研究所や王立聴覚障害研究所などとの協力体制が挙げられる。一方、地域によって差異はあるものの、地方自治体やボランティア団体との協力で、障害者のための生活ハンドブック、自動車を利用した移動サービス、視覚障害者向けの朗読サービスなどが受けられる場合もある。各地の地域センターや学習センターが学生とNGOや地方自治体のサービス部門との橋渡し役となって学生に必要な支援を獲得する場合も多い。

以上、学生の立場からみたOUの学生支援の要素をみてきた。要素と要素は、独立したものではなく、OSDをとおして、あるいは学習センターのカウンセラーによって有機的に関連づけられ、いわばそれぞれの障害者にとって最適なサービスがデザインされていることがわかる。

OSDの発表した資料（Fact Sheet）⁶²⁾によれば、1998年度にサービスを受けた障害者の内訳は以下のとおりである。

| | |
|-------------------|-----|
| 朗読テープ（印刷教材の代替として） | 715 |
| 活字コピー | 730 |
| 抜粋教材 | 550 |
| 個人用無線補助器具 | 112 |
| 通訳者 | 37 |
| アクセステクノロジー | 59 |
| PC用ワープロ | 49 |
| 音声計算機 | 50 |
| テキスト電話 | 30 |
| 聴覚障害者支援特別週間 | 22 |
| 特別仕様の試験問題 | 491 |

| | |
|---------------|------|
| 特別仕様の試験回答 | 708 |
| サマースクールでの介助者 | 204 |
| サマースクールでの特別配置 | 1110 |

4. 結語にかえて：OUの障害者学習支援の将来展望と課題

4.1. 21世紀のOUのIT開発

1994年に発表したOUの『技術戦略』は、OUの将来を見通す上で、大きなインパクトをもつている。

この『技術戦略』は、1996年にOU評議員会によって是認され、二つの目的が明確にされた。第一は先端技術を活用した学問的促進をはかる政策と実施、第二に教育組織としてOUを維持発展させていくための貢献、である。この戦略のなかで障害者との関連で見てみると、以下のような多岐にわたる活動が奨励されている。

- 1) 今後5年以内に、OU全コースのIT化に鑑み、障害者に向けてIT教材配布や学習に役立てるること。
- 2) すべてのコースチームは、障害者向けの教材デザインに関して援助、協力をすること。
- 3) すべてのOU教材を電子化し、オンラインでの提供を可能にするとともに、中央のアーカイブに保管され、システムティックなバージョンアップを可能にする。
- 4) カリキュラム開発としては、アナログ録音からデジタル録音への転換、インターネットによる教材配布の可能性と利益に関する調査、オーディオカセットに代わる新しいサービスとしてのCD-ROMに関する調査。

4.2. 今後の課題

本稿では英国の戦後高等教育の中でのOU設立の意義と、障害者への学習支援システムのありようを論じてきた。現在、世界の高等教育は、学生の多様なニーズに答える柔軟な学習システムを模索しており、そのための切り札としてIT活用はますますさかんになっていくだろう。OUは、1969年設立時から、従来の高等教育で、一番疎外されていた障害者たちへの支援システムを開発し、教材、ケア、外部との協力、などを開発してきた。一般の高等教育で一番“お荷物”と思われて支援が後手後手にまわっていた彼らへの支援を、大学の基本構想の中軸に組み入れることによって、逆に、様々なオルタナティブな教材制作の可能性や、学習支援体制が開発され、そのノウハウがIT活用の潮流とあいまって、一般の学生への支援サービスの開発に大きく貢献をしたといえるのではないだろうか。

ここでこのOUの障害者学習支援システムの成功の鍵を以下にまとめ結語に代えたい。

第一に、ヒューマンタッチの支援とIT支援がうまく混在していることが挙げられる。OUは基本理念において英国の高等教育の伝統である少人数のチュートリアルを維持し続けている。

講師と学生の対面授業、学習センターのカウンセラーとの継続した交流、こうした人間の顔がうかぶヒューマンタッチな支援がどれだけ学生にとって大切なものは、OU全体のドロップ率の低さにも現れている。各学習センターのチュートリアルも25人を最大限の人数とし、それを越えるとあたらしいクラスをつくることを徹底させている。ヒューマンタッチのコミュニケーションがあってこそ、IT活用が生かされている点に注目すべきである。

第二に、IT活用が進む中、その利便性から取り残されていく学生への配慮を忘れていない点である。それは『技術戦略』の冒頭にも記されており、ITを利用しない、あるいはできない層の学生への配慮として、従来の教材やデリバリー方式の確保の重要性を強調している。

第三に、障害者の支援に関して、学外であれ学内であれ、活用できるものは徹底的に活用しようという姿勢である。そのために、OSDの機能としてコーディネーターの役割は重要である。国や自治体のサービス、また王立聴覚障害研究所、王立視覚障害研究所、他大学のメディア教材研究機関やBBCとの強力な連携関係を築き、サービス網をさらに拡大しようとする姿勢に学ぶ点は大きい。

上記の点からも、OUの障害者の学習支援システムの成功は、いかなる技術の発展にあたっても、技術にふりまわされる事なく、徹底的に人間を中心とした包括的なシステムを築きあげたことにある。そのために、あらゆる有効な組織や手段を用いて、学生一人一人の立場にたったそのサービスシステムの構築は、日本の21世紀の高等教育のIT活用とその発展に大きな示唆を与えるものである。

参考文献

- 1) 広瀬洋子 (1997) 「障害者の高等教育とメディア・アクセスの研究」、『放送教育開発センター研究報告』、No.102、p.193-215
- 2) 文部省高等教育局 (1996) 『マルチメディアを活用した高等教育の在り方について：文部省懇談会報告』
- 3) 広瀬洋子 (1990) 「英国における障害者教育の展開：文化現象としての公開大学：障害者への門戸開放」、『放送教育開発センター研究紀要』、No.4、p.147-186
- 4) ウォルター・ペリー (1979) 『オープンユニバーシティ』、創元社、p.13
- 5) H・パーキン (1993) 『イギリス近代社会と高等教育：H・パーキン講演集』、有本章・安原義仁編訳、広島大学大学教育センター、p.91
- 6) ヴィヴィアン・H・H・グリーン (1994) 「日本語版への序文、Ⅲ」、『イギリスの大学』、安原義仁・安達薰訳、法政大学出版
- 7) 安原義仁 (1994) 「解説」、ヴィヴィアン・H・H・グリーン、『イギリスの大学』、法政大学出版、p.433-434
- 8) ウォルター・ペリー (1979)、前掲書、p.13
- 9) ロビンソン報告 (1963)
*フルタイムの高等教育の形態について検討するために設置された委員会
- 10) H・パーキン (1993) 前掲書、p.91
- 11) ウォルター・ペリー (1979) 前掲書、p.13

- 12) 安原義仁 (1994) 前掲書、p.432
- 13) 安原義仁 (1999) 「イギリス－教育評価を中心に」、『高等教育研究紀要、第17号：高等教育ユニバーサル化の衝撃』、財団法人高等教育研究所、p.68
- 14) 安原義仁 (1999) 前掲書、p.69
- 15) Dearing Report (1997) 『Higher Education in the Learning Society』、The National Committe of Inquiry into High Education,<http://www.uk/>
- 16) 広瀬洋子 (1998) 『高等教育におけるメディア活用と教員の政策能力開発－Ⅱ「教育メディアセミナー」の試行と評価』 p.54－58
- 17) Basic facts and figures for 1998、http://www.open.ac.uk/factsheets/facts_98.pdf
- 18) 佐賀啓男 (1998) 「イギリス公開大学に見るメディア利用～研究の蓄積と新たなる展開～」『都市科学』VOL.38 財団法人福岡都市科学研究所 p.39
- 19) 阿部龍蔵・笠原潔 (1997) 「英国Open University の教育システム」『放送大学研究年報』No.15、p.91－98
- 20) 阿部龍蔵・笠原潔 (1997) 前掲書、p.91－98
- 21) The Open University (1998)、<http://www.open.ac.uk/about/>
- 22) 広瀬洋子 (1998) 前掲書、p.64
- 23) 濑田智恵子 (1999) 「研究交流：過去、現在、未来：オープンユニバーシティとテクノロジー開発」(ロナルド・シンガー博士講演会について)、NIME Newsletter、No.11、p. 9
- 24) Dearing Report (1997) 前掲書、Capter 13－28
- 25) 広瀬洋子 (1998) 前掲書、p.29
- 26) 広瀬洋子 (1998) 前掲書、p.29
- 27) Technology Strategy for Academic Advantage (1994) The Open University
<http://www.open.ac.uk>
- 28) Technology Strategy for Academic Advantage (1994) Figure1:System structure for the Technology Strategy showing the relationships between the key components of the system
- 29) Knowledge Media Institute、[http://kmi.open.ac.uk/projects/current.html/](http://kmi.open.ac.uk/projects/current.html)
- 30) Institute of Educational Technology、<http://iet.open.ac.uk/iet/iet.html>
- 31) Academic Computing Service、<http://open.ac.uk/OU/Admin/ACS.html>
- 32) Multimedia Enabling Technologies Group、<http://met.open.au.uk/>
- 33) 多田方 (1988) 「遠隔教育における印刷教材の構造」『放送教育開発センター紀要』No.1、p.192
- 34) Multimedia Enabling Technologies Group、32) と同じ
- 35) Multimedia Enabling Technologies Group、32) と同じ
- 36) 佐賀啓男 (1998) 前掲書、p.38～45
- 37) ウォルター・ペリー (1979) 前掲書、p.194－201
- 38) ウォルター・ペリー (1979) 前掲書、p.196
- 39) ウォルター・ペリー (1979) 前掲書、p.196－197
- 40) 広瀬洋子 (1990) 前掲書、p.150

- 41) 広瀬洋子 (1990) 前掲書、p.159-166
- 42) Eda Topliss (1975) 『Provision for Disabled』、p.12
- 43) The Warnock Report (1978)
- 44) The Disability Discrimination Act (1995) <http://www.disability.gov.uk/dda/index.html>
- 45) Open University Disability Statement (1997)
<http://www.open.ac.uk/OU/Admin/access/ouds1997.html>
- 46) 45) と同じ
- 47) アリエス (1980) 「日本語版への序」『<子供>の誕生』、杉山光信、杉山美恵子訳、みすず書房
- 48) 広瀬洋子 (1990) 前掲書、p.166
- 49) 45) と同じ
- 50) 45) と同じ
- 51) 広瀬洋子 (1997) 前掲書、p.206
- 52) Knowledge Media Institute、29) と同じ
- 53) Multimedia Enabling Technologies Group、32) と同じ
- 54) Open Links <http://met.open.ac.uk/access/open-links.html>
- 55) Sesami <http://www.met.open.ac.uk/sesami/>
- 56) Audio Recording Centre <http://www.open.ac.uk/OU/Admin/access/recsstudio.html>
- 57) Audio Recording Centre、56) と同じ
- 58) ReadOut <http://met.open.ac.uk/readout/>
- 59) Royal National Institute for the Blind.UK, <http://www.rnib.org.uk/>
- 60) Residential Schools <http://www.3.open.ac.uk/residential-schools>
- 61) 45) と同じ
- 62) 45) と同じ